

第4回薩摩川内市行政改革推進委員会 会議録

- 1 開催日時 平成25年7月17日(水) 13:30～16:10
- 2 開催場所 薩摩川内市役所 603会議室
- 3 出席者
 - (1) 委員 吉満会長、三本副会長、梶原委員、徳丸委員、鍋倉委員、山本(文)委員、初田委員
 - (2) 事務局 企画政策部長、行政改革推進課長、同課長代理、同課行政改革グループ員2名
 - (3) 傍聴者 なし

4 議事の経過

(1) 日程説明

○課長 本日は、コミュニティ課の2事務事業の外部評価をした後、休憩を挟んで、環境課の2事務事業の外部評価をしていただく。

お手元の封筒の中に、次回の資料を入れてある。

封筒に入れていない資料について、1つは本日使用する資料2の3～8ページの差し替えである。残りの資料については、外部評価終了後、ご説明する。

前回の委員会でご指摘いただいた補助金の評価表について、事務局で見直し修正したので、お知らせする。

(修正箇所の説明)

なお、前回実施した外部評価の評価表について、今回の修正により内部評価結果が変わらないことを主管課に確認しているので、申し添える。

○課長代理 外部評価に入る。

(2) 防犯灯維持管理事業(コミュニティ課)

○主管課 (資料に基づき、説明)

○会長 ご説明いただいた。ご質問等ないか。

○委員 資料の5ページに市が直接管理する防犯灯の一覧があるが、東郷と上甕が無いのはなぜか。

○主管課 合併当初、東郷と上甕においては、防犯灯を全て自治会に引取っていただき、管理は自治会で行っている。甕島の上甕以外については、市で管理している防犯灯が多いが、地域の事情等もあり、なかなか移譲が進んでいない。

○会長 旧川内市においては、自治会が管理しているところが多かったが、旧町村地域では、行政が管理していた部分が多く、そのまま行政にお願いしたいとの地元の要望があるのだと思う。

○主管課 一覧表の最下部に特設防犯灯で全域とあるが、ここには、東郷と上甕分も含まれる。特設防犯灯の整備については、平成22年度から平成24年度まで3年間、電源立地地域対策交付金の補助を受けて465基設置した。

○委員 そのうち東郷と上甕分は何基ずつか。

○**主管課** 東郷地域が47基、上甌地域が12基である。

○**会長** 他に無いか。

補助金の予算額が、平成24年度と比べて増額になっているが、LED化を進めるための増額か。

○**主管課** 補助金については、予算要求の段階で自治会に希望調査を行っている。今回の増額は、希望が増えたことによるものと、特設防犯灯の事業が終了したことによるものである。

○**会長** LEDの申請が多数を占めるのか。

○**主管課** 電気代、耐久性の観点から当課としてもLEDを進めており、LEDの申請がほとんどを占める。

○**会長** LED化は、次世代エネルギービジョンなど市の基本施策に関与する部分であり、市民も望んでいると思う。

他にないか。

○**委員** 設置したことによる苦情等はないか。例えば、農作物に与える影響についてなど。

○**主管課** 時々苦情をいただくこともある。先日も防犯灯をつけたことにより、近所中の虫が集まってきた等の苦情をいただいた。また、過去には稲の生育が遅れるなどの苦情をいただいたが、現地に赴き、調査等を行い、使用を止めたり、移設などの対応をとっている。苦情が出ているものは、市で設置した防犯灯であり、自治会で設置する防犯灯については、設置前に自治会で協議されるので苦情は無い。

○**会長** 青色の防犯灯もあるのか。

○**主管課** 鶴峯(自治会)と中ノ原(自治会)が青色の防犯灯を設置している。

○**会長** 質疑を終了する。

(主管課退席)

○**会長** 補助金の予算額については、自治会からの要望をそのまま計上したということだった。事務事業費について、平成24年度までに比べて減額となっているが、特設防犯灯設置事業が終了した為と説明があった。

ご意見は無いか。

○**委員** このまま続ければよいと思う。

○**会長** LED化に期待するという意見を付け加えてよいか。

○**委員** 異議なし。

○**会長** 自治会からの設置希望であり、不適當な場所は無いかもしれないが、このまま無尽蔵に防犯灯が増えても困る。単なる街灯と防犯灯の位置づけを明確にする必要があると思うが、いかがか。

○**委員** 設置場所については、自治会で協議された結果であり、問題は無いと思う。(防犯灯の)数についても、人口が減ったり、自治会の統合などにより、無尽蔵に増えることはないと思われる。LED化も必然的な流れである。主管課は、自治会から上がってきた要望を、しっかり精査すれば良いと思う。

○**会長** 「地域の現状に応じて、設置してほしい」とまとめる。

○**副会長** 新エネルギー対策課に関連する部分もあるので、単独で進めるより、連携して進める必要がある。

○**会長** 新エネルギー対策課とタイアップして進めることも検討する必要があるということであった。

評価に入る。事務事業の視点別評価については、全て「高い」でよいか。

○**委員** 異議なし。

○**会長** 今後の改革の方向性については、事務事業及び補助金とも「現状のまま継続」でよろしいか。

○**委員** 異議なし。

○**会長** これまで出された意見等をまとめて列記していただき、評価とする。

これで、この事務事業の評価を終える。

(3) コミュニティ推進事業 (コミュニティ課)

○**主管課** (資料に基づき、説明)

○**会長** ご説明いただいた。合併して8年が経ち、今後コミュニティ協議会がどのように推移するのか、期待や不安を感じている。

何かご意見等無いか。

○**委員** 主管課説明の中で頻繁にコミュニティビジネスに繋げ、自主財源を確保するという話があったが、具体的な成功例があるのか。

○**主管課** コミュニティビジネスに対する補助は、今のところ無い。活性化事業補助金を活用して、しそジュースや焼酎、みそなどを販売している事例はあるが、自主財源としてコミュニティ協議会にどれ位入れているかは把握していない。

この他、湯田の黒米酢と赤米酢、藤川の柚子団子などがある。

○**委員** 最終的にはコミュニティビジネスを目指し、それに対する補助制度を作り、助成していききたいという主管課の考えは理解する。コミュニティ協議会がいつまでも補助金に頼るより、自主財源を確保することは良いことだと思う。

補助制度を作るには、こうした事例の収支やコミュニティ協議会への繰入、次年度への投資額等を把握しておかなければ、制度設計の精査ができない。

○**主管課** コミュニティビジネスに対する補助を考えていくのであれば、委員の言われるとおり、収支等を把握する必要がある。ただ、全コミュニティ協議会が、コミュニティビジネスを展開できるとは考えておらず、限られてくる。

本年度から地域資源利活用を行っているNPO法人に委託して、吉川と滄浪で土の人(地元の人)が見過ごしがちな資源を風の人(外部の人)の目で探してもらい、それを生かした事業を立ち上げてもらうようにしている。今後は、職員もこのノウハウを勉強してもらい、色々な地区で実施したいと考えている。

○**委員** 合併し、地区コミュニティ制度が始まって、長い期間が過ぎた。地区コミュニティ協議会の成熟度に差が生じており、それぞれの成熟度に応じた対応が必要になってくる。コミュニティのビジネスが事業として成り立ち、それを展開しようとするとき、販路確保など地元の間人だけでは対応できない部分もある。県外にいる地元出身者への販売などは、観光・シティセールス課との連携も考えていく必要がある。コミュニティビジネスを進めていくには、観光・シティセールス課や商工振興課など市役所の知恵を結集する必要がある。

○**会長** コミュニティビジネスについては、他課との連携を検討されたいとの意

見であった。

インターネットを活用した販売の事例はあるか。

○主管課 黒米酢やしそっふ物語はネットで販売している。楽天等で取り扱っているということではない。

昨年から市民活動情報サイトを立ち上げており、そこを經由して各地区コミのホームページにアクセスできる。各地区コミのホームページで販売の案内をしているものもある。

○会長 販路の拡大がコミュニティビジネスの存続にかかわってくるので、こうしたサイトの利活用も検討していくべきと考える。

○副会長 活性化事業補助金については、半永久的・固定的な補助にならないとなっているが、補助された事業の一覧の中には、グラウンドゴルフ大会の運営費など不適切と思われるものがある。補助できるものとできないものをきちんと整理する必要があると思うが、どうか。

○主管課 説明不足もあると思うが、4年間で2回しか申請できない。選定委員会の中では、単なる備品購入よりも地域が一体となって行う事業のほうが評価が高い。中には厳しい意見がつくものもあるが、概ね採択されている。

○会長 事務事業でご質問ないか。

○委員 各地区コミで採用されるコミ主事と市で採用されるコミ主事では、差があるのか。

○主管課 給与面では無い。市が払うべき報酬分は、交付金に上乗せされ、同額を支給するようお願いしている。指揮命令系統が市であるか、地区コミであるかの違いであり、地区コミ会長が使いやすいのは、コミ採用であることから、今後は、こちらにシフトするものとする。現在、峰山・川内・亀山の3地区がコミ採用である。

○委員 地区コミで採用するメリットは何かあるか。

○主管課 メリットとしては、市嘱託員は公平に公募となるが、コミ採用では地元から採用できること。また、市嘱託員は、雇用期間が5年までという縛りがあるが、それがないことなどがある。

○委員 大きな地区コミでは、地元採用もできるが、小さな地区コミでは、人材確保が難しい（ので市嘱託員のほうが良い）。他方、一生懸命がんばる主事を継続して雇用するには、地区コミ採用の方が良いということになる。コミ採用も5年という縛りがあるのか。

○主管課 地区コミによる直接雇用ができた背景には、平成26年度で5年を迎え、もともといるコミ主事を市で雇用できなくなるということがある。

○会長 意見も尽きた。まとめに入る。

（主管課退席）

○会長 これまで出された意見は、記録されていると思う。他にないか。

コミュニティの活動については、地区によって浮き沈みがありそうである。地区コミの自助努力が必要であり、地区コミが自立できるように支援する仕組みは維持していく必要があると思う。

視点別評価は、全て「高い」でよろしいか。

- 委員 異議なし。
- 会長 今後の改革の方向性については、事務事業及び補助金ともそれぞれ主管課の内部評価結果を踏襲する形で良いか。
- 委員 異議なし。
- 会長 この事業の評価を終える。休憩とする。

(10分間休憩)

(4) 葬斎場管理事業(環境課)

- 主管課 (資料に基づき、説明)
 - 会長 ご説明いただいた。ご質問ないか。
 - 委員 地盤沈下が進んでいる施設があるとのことだが、どの施設か。
 - 主管課 上甌島葬斎場と下甌葬斎場である。
 - 委員 藺牟田瀬戸架橋が完成したら、施設をひとつにするということだが、架橋完成が平成29年度の予定であり、既存施設も老朽化していることからそれより前に施設を建設する必要があると思うが、今後の計画はどうなっているか。
 - 主管課 本年度長寿命化計画を策定し、その中で検討する。1箇所建設するとなれば、平成29年度より前に建設着工、29年度には共用できる必要がある。長寿命化計画でまだ使えるとなれば、例えば、上甌島と下甌島にひとつずつということになると思う。
 - 委員 指定管理代行という制度は、どういう制度か。指定管理者と違うのか。
 - 主管課 指定管理者と同じである。
 - 委員 委託金は定額で、火葬による収入も指定管理者に入るのか。
 - 主管課 委託金については、実績報告による清算となっている。火葬による収入は、市に入る。
 - 委員 全国では、民間事業者による火葬もある。他自治体で、指定管理者制度を活用した事例以外に何か事例はないか。
 - 主管課 利用者目線で考えると料金の面からも公設が良いと考える。大都市部では、民間による運営もあるようだが、料金がかなり高い。施設の維持管理費を料金でまかなうとなると高額にならざるを得ない。行政が儲けを度外視してする業務であると考えている。
- 民間の事例では、火葬場と葬祭場がセットになっているものがある。
- 会長 利用者とのトラブルは無いか。
 - 主管課 老朽化している甌島の施設で、火が途中で消えるなどのトラブルが発生している。
 - 委員 指定管理の委託料で大きなウエイトを占めるのが、燃料費だと思う。燃料価格の上昇等による影響があるのか。
 - 主管課 燃料費や修繕費は概算で支払い、実績に応じて清算することになっている。大きなウエイトを占めているのは、人件費である。
 - 会長 他にないか。以上で質疑を終わる。

(主管課退席)

- 会長 火葬料差額助成については、何ら問題はないと思われる。葬斎場管理事

業については、指定管理者制度を活用して運用しており、今後も同じ事業者が受託していくことになると思う。（委託業務に対する経費の妥当性など）中身が不透明であるが、概ねこの位経費が掛かるのではないかと思う。

鹿島はコミュニティが火葬場を運営しているのか。

○部長 鹿島葬斎場は、鹿島地区コミュニティ協議会で受けている。霊柩車もコミュニティで購入し、税金等の支払いが大変だったと聞いている。火葬業務については、年に20件程度であり、火葬場に常駐ということではなく、業務が発生した際、特定の方をお願いしている状況である。

○会長 （火葬施設の）長寿命化に掛かる経費をどのように捻出するかという課題もある。

○委員 火葬業務は公共サービスである。財政面で言えば、節約するに越したことはないが、公共サービスは、ある一定の水準を維持する必要がある、コストパフォーマンスだけで判断できない事業であると思う。

○会長 管理運営経費削減のため、指定管理者制度を導入している。指定管理者だからといって、荒く扱われないようしっかり監督してほしい。

まとめとしては、公共的な施設であることから、適切な維持管理に努められたいとする。

視点別評価は、妥当性、効率性、有効性について、全て「高い」という評価で良いか。

○委員 異議なし。

○会長 今後の改革の方向性については、公共サービスという観点から、「現状のまま継続」が良いか。

○委員 異議なし。

○会長 この事務事業の評価を終了する。

（5）清掃総務一般管理事業（環境課）

○主管課 （資料に基づき、説明）

○会長 ご説明いただいた。ご質問ないか。

○委員 同じ薩摩川内市民で（汲み取り料金に）料金格差があるのは、いかがなものか。さつま町の料金見直しを待たず、早期の是正を目指すべきではないか。

○主管課 料金は収集業者が設定している。業者が設定している料金に市が関与できないが、補助を出すことで、料金を据え置いてもらっている状況である。料金とは別の調整項目もあり、全ての解決は不透明である。

○会長 木場茶屋にある最終処分場について、ガス発生が収束していない。跡地利用方法など地元でも懸念している。ガス抜き工法など、今後の目処は付いているのか。

○主管課 毎年、地元の木場茶屋自治会と協議会を開催している。水質やガスの発生状況、要望事項の実施状況などを報告している。平成23年度に予測調査を行っており、収束まで30年かかるという調査結果が出ている。対策としては、自然通風型堅穴による促進策を調査業者から提案されている。1穴あたり150万円の経費が掛かり、10本だと1,500万円掛かるが、10本程度では、なかなか効

果が出ない。100本程度は必要である。かなりの費用が掛かることから、検討が進んでいない。(ガスが発生する)現況のまま跡地利用ができないか、文献調査等を進めている段階である。

○**会長** 他自治体では、掘り起こして再処理した事案もあったが、そういうことにならないよう、様々な策を検討され、最小のコストでの解決を望む。

汚泥再生処理センター対策委員会運営補助金については、意見ないか。補助額については、市から提案されたものか。

○**主管課** はい。新しい施設なので、直接住民の生活環境への影響はないと考える。地元の方には、施設側から見えない部分の監視をお願いしており、組織自体は必要であると考えている。

○**会長** 決算書も出ているが、妥当だと思われるか。

○**委員** 迷惑施設を抱える地元との協議は、委員会がある方がスムーズに進むと思う。一方、未来永劫この補助が続くことが、市民から見たときに妥当なのかということもある。金額の見直しも含めて、お金以外の方法で委員会を存続させていく方策を検討する必要があると思う。

○**会長** (汚泥再生処理センター対策)委員会における役員の役割については、委員会の中で検討していただき、補助額については、この後のまとめで少し議論したいと思う。

他にないか。質疑を終了する。

(主管課退席)

○**会長** 事務事業については、問題ないと思う。し尿処理助成事業補助金と汚泥再生処理センター対策委員会運営補助金については、質疑応答の中で委員から出された意見が将来的には、求められると思う。

○**委員** し尿処理助成事業補助金も汚泥再生処理センター対策委員会運営補助金も、市は他地域の市民に対して交付理由をしっかりと説明できるようにしておく必要がある。補助が継続されることは、市民意識から離れていると思う。

○**会長** 他にないか。

し尿処理助成事業補助金については、料金差額について早期に検討されたしと意見を付ける。

○**委員** 異議なし。

○**会長** 汚泥再生処理センター対策委員会運営補助金については、どうするか。

○**委員** 対策委員会の重要性は認めるが、補助金のあり方については市民目線に立って検討されたしと意見を付ける。

○**会長** 平成26年度からの補助金については、平成25年度で協議することになっていることから、自助努力による運営をお願いしたいと意見を付ける。

○**委員** 異議なし。

○**会長** 補助金については、以上のようなことである。事務事業について、意見はないか。

(内部評価を読み上げる。)

事務事業の視点別評価については、すべて「高い」でよろしいか。

○**委員** 異議なし。

○**会長** 今後の改革の方向性については、「現状のまま継続」でよろしいか。

○**委員** 異議なし。

○**会長** 意見については、これまで出されたものを事務局でまとめて欲しい。委員会で内部評価と違った評価をすることは難しい。公共サービスに関する部分には、意見が出しづらい。

これで本日の外部評価を終了する。事務局にお返しする。

(6) 事務連絡等

○**課長代理** 事務局から連絡事項をご説明する。

○**課長** 第3回委員会の会議録(案)と評価結果取りまとめ(案)を配布してあるので、御確認いただき、修正等あれば事務局に7月25日(木)までに御連絡いただきたい。

第6回の日程調整をお願いしたい。7月24日(水)までをお願いしたい。

事務局からは以上です。

○**委員** 定住促進対策事業の取りまとめ案で皆さんのご意見をお聞きしたい。

まとめの中に「住宅補助とセットで宅地の整備を検討する」との記載がある。宅地造成については、成功した事例がある一方、半分も売れていない場所もある。財政状況が厳しい中、宅地造成をまとめに記載することに疑問を感じる。

○**会長** 「市の遊休地の利活用を検討する必要がある」と言い換えればどうか。

○**部長** 委員皆様の総意で決めていただきたい。遊休地の利活用ということであれば、選択の余地もあり検討しやすい。宅地造成については、合併前の旧町村時代の分譲が完売されていないこと、民業圧迫という視点により、現時点での宅地造成は難しい。

事務局でも検討させていただく。

○**会長** 取りまとめ(案)に対する意見は、7月25日までになっているので、事務局に出して欲しい。

○**課長** 取りまとめ(案)に対する検討は、全ての外部評価終了後に機会を設けて、最終的な調整を行う。いただいた意見は、事務局でストックし、最終検討の段階で委員にお示しし、検討していただく。

○**課長代理** 長時間にわたり熱心にご協議いただいた。以上をもって、第4回行政改革推進委員会を終了する。